



## 第2章 雪対策基本計画の各取組の評価・検証

---

### 1 旭川市雪対策基本計画の各取組の評価・検証



## 1 旭川市雪対策基本計画の各取組の評価・検証

基本計画のこれまでの取組の評価・検証を行い、今後の方向性を決めました。  
本章は、旭川市雪対策審議会で重点的に検討を行った主な取組の課題について掲載しています。

1 快適な冬期道路ネットワークの確保	
1-1 安定した除排雪体制の確保	
(1) 企業の除雪事業への参入意欲の促進	
現状と課題の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業体内の相互補完体制の強化，地区間の除雪対応の統一，地区間格差の解消を目的に中央・新旭川，豊岡・東旭川，東光地区の3地区の業務形態を試行的に1地区に統合</li> <li>○令和2年度除雪企業アンケートでは「複数年契約を希望する」は34.1%で「企業の途中撤退」「経費率の低下」「単価の変動」などを不安視する慎重な意見あり</li> <li>○令和2年度に，排雪業務において100%排雪量での労務賃金の6割に加え，除雪機械の固定的経費相当となる最低補償制度に見直し</li> <li>○令和2年度除雪企業アンケートでは，新たな最低補償制度が「まだ十分でないが納得できる」が53.5%，「まだまだ不十分」が39.5%</li> <li>○令和2年度除雪企業アンケートでは，積算基準や諸経費の見直しに関する意見が多数あり</li> <li>○令和2年度から土木工事等での地域貢献特別簡易型総合評価一般競争入札に除雪業務の請負実績を加味</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>【継続】 通年契約の継続と検証，複数年契約など発注形態の検討</li> <li>【継続】 新たな体制についての企業の意向調査と検討</li> <li>【継続】 再委託条件の緩和の継続と検証</li> <li>【拡充】 統合地区の拡大など新たな体制の検証</li> <li>【拡充】 新たな最低補償制度の継続と検証</li> <li>【拡充】 諸経費率や積算・精算手法の見直しの検討</li> <li>【継続】 総合評価方式での発注数の拡大</li> </ul>

### 【基本的な考え方】

業務内容や発注形態の見直しを行い，企業負担の軽減や経営の見通しが成り立つ安定した業務量を確保することで，除雪事業に多くの企業が参入できる環境を整える取組を推進します。

### 【ポイント】

令和2年度に試行的に実施した地区統合の検証を行い，地区統合の更なる拡大に向けて検討を進めていきます。



1 快適な冬期道路ネットワークの確保	
1-1 安定した除排雪体制の確保	
(2) 除雪企業への除雪車両の貸与	
現状と課題の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中古車・リースが市場になく、高額な除雪車両の購入や更新、維持が除雪企業にとって大きな負担</li> <li>○除雪企業が所有する除雪グレードの使用年数30年以上の割合65.5%</li> <li>○計画どおり更新するための予算確保（国の交付金等）</li> <li>○平成30年度に企業から官貸車両の増車や入替時の除雪企業への売り払いの要望あり</li> <li>○令和2年度除雪企業アンケートでは「新たに貸与を希望する除雪車両がある」との回答が62.8%</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>【拡充】除雪車両等更新計画に基づく更新や増車と貸与</li> <li>【拡充】更新状況に応じた除雪車両等更新計画の見直し</li> </ul>

【基本的な考え方】

市が必要最低限の除雪車両を確保し、除雪企業に貸与することで、除雪企業の負担の軽減と、除雪車両の安定確保を図る取組を推進します。

【ポイント】

除雪企業からのニーズも変化し、新たな車両の貸与を求める声が強いことから、除雪車両等更新計画完了後も除雪企業の現状やニーズを踏まえ車両を増車していきます。



1 快適な冬期道路ネットワークの確保	
1-2 効率的かつ効果的な車道除雪の推進	
(3) 除雪管理基準の設定（除雪出動基準の設定）	
現状と課題の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年度に幹線道路は路面の雪氷0～5cm, 生活幹線道路・生活道路は30cm程度の常時圧雪状態で排雪後は0～5cmの雪氷が残る路面管理基準を設定</li> <li>○近年の気象変動により, 急な暖気や季節外れの降雨の際にザクザク路面発生頻度が増加</li> <li>○令和元年度除排雪に関するアンケートでは「融雪ザクザク路面对応」を望む意見が多数</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>【拡充】圧雪管理の検証と検討</li> <li>【拡充】除雪出動基準の検証と検討</li> </ul>

【基本的な考え方】

除雪水準ごとの道路機能を勘案し, 必要な幅員管理基準・路面管理基準を設定するとともに, 限られた人員・体制においても, 社会・経済情勢の変化に対応しながら, 持続的に除雪作業を行えるよう作業方法の検討を行います。

【ポイント】

効率性, 経済性, 費用対効果も含めて圧雪管理基準や除雪出動基準の見直しについて検討していきます。

新たな路面管理手法を導入する場合は, 一部地域において試行的に取り組みながらその効果を検証し, 段階的に広げていくことを検討します。



1 快適な冬期道路ネットワークの確保	
1-2 効率的かつ効果的な車道除雪の推進	
(4) 交差点における雪処理の強化	
現状と課題の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年度に幹線道路の右折レーンを確保するため交差点の排雪と交差点付近の切り込みを設定したが、大雪時などに交差点の排雪や交差点付近の切り込みが不十分</li> <li>○平成27年度に排雪時に交差点の45度カットを設定したが、交差点の45度カットが不十分</li> <li>○交差点の見通しの確保を除雪作業の度に行うことは時間的な制約により困難なことから、排雪の一連の作業で行うため、市内全体の対応には時間を要す</li> <li>○除雪の体制や予算的にも市内全体の交差点を速やかに対応することは困難(限界あり)</li> <li>○令和元年度除排雪に関するアンケートでは「交差点の見通し確保」を望む意見が多数</li> <li>○平成26年度から生活幹線の配置と延長を増加し生活道路の交差点に雪を置かず生活幹線に寄せて排雪する取組を実施</li> <li>○大雪時などは排雪作業が間に合わず対応が不十分</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>【継続】 幹線道路の交差点排雪の実施と検証</li> <li>【継続】 交差点45度カットの実施と検証</li> <li>【継続】 交差点排雪の強化の実施と検証</li> </ul>

【基本的な考え方】

交差点付近における幅員や見通しの確保を行うため、除雪作業の工夫や排雪の強化により交差点における雪処理の強化を推進します。

【ポイント】

交通事故多発箇所や通学路といった優先度の高い交差点の箇所を予め選定し、地域住民によるパトロールと連携して交差点の雪処理強化に取り組みます。



1 快適な冬期道路ネットワークの確保	
1-2 効率的かつ効果的な車道除雪の推進	
(6) 除雪センターの強化	
現状と課題の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年度に企業から苦情処理対応に追われ本来業務に支障を来すため要望処理専門セクション設置や通話記録の要望あり</li> <li>○除雪車両運行管理システムに苦情要望管理機能を設定し除雪センターと土木事業所で苦情要望内容や処理状況の情報共有を確立</li> <li>○令和2年度除雪企業アンケートでは、除雪業務で困難を抱えていることで「苦情・要望処理や市民対応」との回答が43社中27社</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>【継続】要望のデータベース化と要望処理体制の検討</li> <li>【継続】新たな要望処理体制の実施</li> </ul>

【基本的な考え方】

多くの情報を総合的に勘案し、精度の高い判断ができるよう、除雪センター間及び企業体構成員との密な連携や、適切な要望対応を行うなど、除雪センターの機能強化を図ります。

【ポイント】

要望処理専門セクションの設置や地域住民との連携、通話記録についても視野に入れて、試行しながら検討していきます。



1 快適な冬期道路ネットワークの確保	
1-5 雪処理施設の確保	
(1) 雪処理施設の配置計画の策定	
現状と課題の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまで750万<math>m^3</math>は確保しているが令和2年度には搬入実績794万<math>m^3</math>を記録</li> <li>○河川敷の嵩上げなど堆積方法の工夫を実施</li> <li>○公園や河川の整備，遊休地の土地利用により今後の雪堆積場の確保が困難</li> <li>○配置に偏りがあり地区内の雪を地区内で処理することが困難</li> <li>○市民に開放する雪堆積場の確保やバランスのとれた配置が困難</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>【拡充】</b>市内各地にバランスのとれた雪堆積場の確保</li> <li><b>【拡充】</b>雪処理施設配置計画の見直しの検討</li> </ul>

**【基本的な考え方】**

必要な雪処理施設を確保するため，地域性を考慮して策定した雪処理施設の配置計画に基づき，大雪時などにも対応可能な雪処理量の確保や，排雪作業の効率化による費用縮減を推進します。

また，必要に応じて雪処理施設配置計画の見直しを行います。

**【ポイント】**

現行の雪処理確保量750万 $m^3$ を維持していくとともに，地区ごとの充足率や排雪作業の効率化を考慮した配置計画の検討を進めていきます。



1 快適な冬期道路ネットワークの確保	
1-5 雪処理施設の確保	
(6) 宅地内の雪処理施設の普及	
現状と課題の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年度に住宅雪対策補助制度の見直しを行い補助金交付件数を増加</li> <li>○令和2年度は交付件数を500件に増加したが令和元年度の少雪の影響もあり利用は減少</li> <li>○令和元年度に補助制度を利用して融雪施設を設置した市民へのアンケート調査では、道路の雪も除雪したとの回答が99.5%</li> <li>○市民ニーズに応えるための安定した財源の確保</li> <li>○効果的な周知の実施</li> <li>○市民から宅地内に雪を置く場所が不足しているのではとの意見あり</li> </ul>
今後の方向性	<p><b>【拡充】</b>市民ニーズの把握と普及に向けた啓発活動を行い住宅雪対策補助制度を実施</p>

**【基本的な考え方】**

住宅に設置する融雪槽や融雪機、ロードヒーティングなどは、敷地内の除雪の負担軽減と円滑な雪処理につながるとともに、間口の雪処理による道路除排雪にも寄与している状況から、住宅用融雪施設の設置に対する補助の実施や情報提供など様々な取組を通じてその普及を促進します。

**【ポイント】**

事業の予算確保と現行制度のより効果的な周知を進めていくとともに、雪置き場や融雪施設の設置を促進する取組について検討していきます。



2 市民協働の推進と除雪マナーの向上	
2-2 市民協働による地域除雪活動の推進	
(2) 地域除雪活動への支援制度の充実	
現状と課題の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町内会等活性化事業やまちづくり推進事業を継続運用することで、地域の除雪支援を実施</li> <li>○これらの制度は除雪に特化した制度ではなく成果が見えにくい、除雪に特化した支援制度の導入は、財政面の観点からきわめて困難な状況</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>【継続】助成金による支援制度の推進</li> <li>【継続】除雪に特化した支援制度の協議と検討</li> <li>【継続】既存の支援制度の検証と拡充</li> </ul>

【基本的な考え方】

行政の支援による既存の制度を充実するとともに、助成金による支援を推進することにより、地域除雪活動への支援制度の充実を推進します。

【ポイント】

市民がより利用しやすい制度となるよう、市民ニーズを踏まえながら、既存の支援制度の拡充や、市全体の雪対策事業との整合が図れるような新たな助成制度についても検討します。



2 市民協働の推進と除雪マナーの向上	
2-3 除雪マナーの向上	
(3) 警察と連携した道路への雪出しや路上駐車のパトロールによる指導	
現状と課題の検証	<p>○警察と連携して行う指導事例の発生がないことから、事案発生時における的確な対応</p> <p>○令和元年度除排雪に関するアンケートでは雪出しが道路法や道路交通法で禁じられていることを知っているとの回答が84%、「路上駐車や雪出しが話題となった」町内会は44%、その対応としては「除雪センターへの連絡」が31%、「町内会の会議等で報告」が43%、「警察への連絡」が8%</p> <p>○令和2年度除雪企業アンケートでは、雪出し禁止の強化を市が行うよう意見あり</p>
今後の方向性	【継続】警察と連携したパトロール強化の継続と連携手法の検討

【基本的な考え方】

市民・企業・行政が連携してパトロールを強化するとともに、地区除雪連絡協議会などと連携しながら、地域全体を対象とする冬みち市民パトロールを実施して、道路への雪出しや路上駐車禁止の啓発を行います。

また、悪質なものについては警察と連携して指導します。

【ポイント】

合同パトロールや啓発活動の更なる強化、除排雪作業後のパトロールによる指導強化に取り組むとともに、条例の制定についても検討していきます。



3 少子高齢社会に対応する雪対策	
3-2 除雪の担い手不足の解消	
(2) 自助・共助の機能強化	
現状と課題の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業未実施の地区に呼びかけを行い希望地区に出向いて啓発を実施</li> <li>○福祉サービス事業は提供会員募集のための事業説明会や広報による周知を実施</li> <li>○令和2年度は福祉サービス事業の提供会員実働数 85 名に対し、依頼会員実働数 271 名と担い手が不足</li> </ul>
今後の方向性	【継続】地域除雪活動などによる除雪の担い手確保

【基本的な考え方】

市民委員会や町内会，社会福祉協議会などと連携し，除雪の担い手不足を解消するなど，自助・共助の機能強化を図ります。

【ポイント】

自助・共助の仕組みや団体の連携を担う組織について検討していきます。



3 少子高齢社会に対応する雪対策	
3-3 除雪弱者への支援制度の推進	
(1) 除雪弱者への支援制度の推進	
現状と課題の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅前道路除雪事業は、除雪企業から本来の除雪作業に支障を来すため、本事業を分離するよう要請書が提出</li> <li>○令和元年度に市民委員会や町内会を対象にモデル地区を設定し地域住民による間口除雪の取組を実施</li> <li>○令和2年度は、令和元年度に実施した町内会が住宅前道路除雪事業の担い手となるモデル事業の結果を参考に取組地区の拡大を進め、40団体で304世帯の作業を実施</li> <li>○今後、除雪の支援が必要な世帯に対する制度として継続していくため、作業の担い手の確保と対象世帯の明確化が必要</li> <li>○小型除雪機等貸出制度は、気象状況に左右されるものの利用件数は少ない現状</li> <li>○地区除雪連絡協議会では、地域が自主的に実施している歩道除雪などへの支援について要望があり現行制度の見直しや拡張の検討が必要</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>【拡充】地域住民による住宅前道路除雪の取組拡大</li> <li>【拡充】各支援制度の検証と利用促進</li> </ul>

【基本的な考え方】

各支援制度の内容の見直しを検討するとともに、地域の雪問題の全てを地域だけで解決することは難しいことから、行政の支援を通じた自助・共助機能を強化し、除雪弱者への支援制度の推進と、制度の周知に取り組みます。

【ポイント】

住宅前道路除雪の協力町内会の一層の参加拡大に向け周知していくとともに、各支援制度の利用促進について検討していきます。